

## 第6章総合事業計画に係る第1期事業計画の追加事業について

第1期事業計画(P42)の重点的に取り組む事業として、公共交通の利用促進活動を追加し、P44(11)の次に下記のとおり記載する。

### 記

公共交通(路線バス及び市コミュニティバス等)の利用促進活動  
公共交通の利用促進活動として、次の事業等を実施する。

#### (1)事業概要

- ・時刻表、公共交通路線図、ポスター等作成・配布等
- ・アンケート調査等による情報収集調査と分析
- ・バス停留所、関連施設等の整備等
- ・低廉なバス運賃、割引乗車券等各種企画乗車券の発売等

(2)実施時期 随時〔平成20年度後期～〕

(3)実施主体 天理市、奈良交通(株)